

平成28年度 第2回流山市福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 平成28年10月24日（月）
午後2時00分～4時00分
- 2 場所 流山市役所第2庁舎3階306会議室
- 3 出席委員
小島会長 鎌田委員 鈴木（れ）委員 鈴木（孝）委員 中委員
平原委員 新屋敷委員 奥野委員 上平委員 栗飯原委員 小林委員
山名委員
- 4 欠席委員
石塚委員 大野委員 大津委員 米澤委員 杉田委員 小泉委員
- 5 事務局
宮島健康福祉部長 矢口健康福祉部次長兼社会福祉課長
増田健康福祉部次長兼健康増進課長 横山高齢者生きがい推進課長
寺田介護支援課長補佐 小西障害者支援課長
長谷川児童発達支援センター所長 石井子ども家庭課長
古林社会福祉課健康福祉政策室長 高橋健康福祉政策室主任主事
- 6 傍聴者
なし
- 7 議題
 - (1) 審議について
・「流山市地域福祉計画」の策定について
 - (2) その他
- 8 議事録（概要）
（事務局：古林室長）
本日はお忙しい中、平成28年度第2回流山市福祉施策審議会にご出席頂きましてありがとうございます。それでは早速ですが、ホワイトボードにあります会議次第に基づき、これより小島会長より議事を進めていただきます。時間は最長で2時間を予定していますので、よろしく願いいたします。

(小島会長)

会議に入る前に報告いたします。本日の出席委員は12名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定によりまして、会議は成立していることをご報告します。なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。今回は傍聴者が見えておりませんが、会議中、希望者が見えた場合には、会議の傍聴について、あらかじめご了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。前回の第1回に続き、「流山市地域福祉計画」の審議となります。事務局から説明がありましたらお願いします。

(事務局：古林室長)

説明の前に、配布資料の確認をさせていただきます。1つ目は、地域福祉計画本文です。前回の審議を踏まえて修正を施しています。2つ目は、変更箇所リストです。エクセルシートで作成したもので、地域福祉計画本文の変更箇所、及び委員の皆様から頂いた事前質問を掲載しています。

(事務局：高橋)

2つの配布資料を用いて変更箇所等を説明。

(小島会長)

事務局からの説明ありがとうございました。審議に入る前に、今後の流れについて説明いたします。10月3日の第1回審議会でもお知らせしておりますが、「流山市地域福祉計画」の策定については、11月2日までの計3回の議論でパブリックコメント実施に向けた計画案を取りまとめることとしたいと思います。では、この点につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

今後の計画ですが、11月2日の施策審議会終了後、政策調整会議、庁議での承認後、11月22日から12月21日までの1ヶ月間、市民の方々から意見を伺うパブリックコメントを実施いたします。その結果につきまして、年が明けて市の内部決裁が終了後、皆様方に報告させていただき、最終的に答申をいただいたうえで、パブリックコメントの結果報告を政策調整会議、庁議にて行います。

そのため、素案につきましては11月2日を持って最終的な形とさせていただきます。前回の議論を踏まえまして、今回お手元に配布しておりますのが、現時点での最終案です。本日の議論で更に修正箇所があった場合には、11月

2日に提示させていただいて、承認されたものを政策調整会議、庁議、議会報告を経てパブリックコメント実施という流れとなります。

(小島会長)

ただいまの説明につきまして、質問等ありますでしょうか。

(上平委員)

パブリックコメントの期間について、もう一度説明をお願いします。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

11月22日から12月21日までの1ヶ月間となります。

(小島会長)

その他に質問等ありますでしょうか。なければ、計画についての審議に移りたいと思います。計画についての質問等がありますでしょうか。

(上平委員)

地域福祉計画は、個別計画の上位概念に当たるものだと思うが、ネーミングが他の計画と並列に感じてしまう。変更することは可能ですか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

今回の計画は法定計画です。法律上の名称は地域福祉計画となります。しかし、通称名やサブタイトルといったものを入れることは、地方自治体の判断で可能です。

(平原委員)

今までこの名称で続けてきたものを変えることは可能なのですか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

そういう手法も取れるということです。今回、計画の中身も大きく変わるので、ご意見として承ることは可能です。

(鈴木（孝）委員)

タイトルは確かに堅苦しい感じを受けるかもしれないが、法定計画として流山市の地域福祉計画を定めたものとして、このままでもいいのかなど。サブタイトルとして、計画本文の表紙にある「できることから始めよう みんなで高

める地域のチカラ」という部分が計画の内容を示していると思うので、このままで構わないと思います。

(小林委員)

私は、上平委員と同じ考えです。計画本文P6の図にある流山市地域福祉計画と流山市総合計画の2つは、違いが解りづらと思う。そのため、名前を変えたり、解りやすい説明があったりした方が良いと思います。

(小島会長)

次回には意見をまとめることとなりますので、タイトルの件についてもこちらで意見をまとめまして、次回の時に案を出したいと思います。他に、タイトルについて意見がある人はいますでしょうか。

(栗飯原委員)

他の計画には「計画」という文言が入っているので、今回の1つだけを変えるのは整合性が合わないのではないかと。

(上平委員)

法定計画なので名称を変えるのは難しいと思うが、サブタイトルなり1章での説明で、解りやすい文面をいれるなりした方が良いと思います。

(事務局：宮島健康福祉部長)

今回の皆さんからの意見を基にして、なるべく第3者から見て解りやすいことを共通理念として策定する観点から、その辺りも必要になってくるのかと思います。しかし、具体的にどのように名前を変えるのかということは、まだ確定出来ませんので、次回までの時間をいただきながら、メール等で意見を述べていただければと思います。また、この場で具体的な意見をいただければ、吟味させていただきたいと思います。

(小島会長)

では、この件について意見のある方はいらっしゃいますか。

(栗飯原委員)

地域福祉計画というのは、総論のようなものなのでこのままで良いのではないのでしょうか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

事務局としても様々な意見があると、どれを採択すべきか悩むため、可能であれば、ある程度の指標を示していただけると助かります。

(小島会長)

現状意見として出ているのは、ぱっと見て解りやすいこと、地域福祉計画というのは現場としても馴染んで来ているので、大きく変更する程のものではないこと、サブタイトルをつけること等ですね。仮に、サブタイトルをつけるとしたらどのようなものがあるでしょうか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

例えば、子ども・子育て支援法につきましては、子ども・子育て支援総合計画ですが、メインは流山市独自の名称を載せていて、注釈に法定計画であることを説明しています。しかし、この法律自体が新しいもので、最初の計画でしたので、こういった工夫が出来たのです。今回の地域福祉計画は、3回目の見直しとなりますので、継続性の確保のため地域福祉計画をメインにして、サブタイトルを入れるのは可能です、という提案です。

(小島会長)

メインタイトルとしては地域福祉計画として、何かサブタイトルをつけるという市の提案ですが、委員さん方からは何かありますでしょうか。

(上平委員)

例えばサブタイトルをつけるとするならば、「個別計画の基本方針として」や「個別計画のガイドラインとして」という文言をタイトルの下につけていただければ、全体を導く計画というのが解りやすいのではないかと。

(小島会長)

サブタイトルについて意見がでていますが、他にありませんでしょうか。

(平原委員)

私は、サブタイトルを入れないほうが良いと思います。今まで続いていた計画名を変えるというのはやめた方が良いでしょう。

(上平委員)

タイトルを残して、サブタイトルを入れるのもやめた方が良いでしょうということ

すか。

(平原委員)

継続性の事を考えると、入れない方が良いと思います。この施策審議会の委員さんも長い任期で居るわけではないので、新しく入った人には解りづらいかもしれないが、計画の中身を読めば解ると思うので、新しくサブタイトルをつけるのは、あまり賛成出来ない。継続性は重要だと思うので、今までの計画名と違うと、戸惑う人もいるかもしれない。

(中委員)

私もサブタイトルを入れる必要はないと思います。鈴木委員もおっしゃった「できることから始めよう みんなで高める地域のチカラ」という部分が重要だと思うので、サブタイトルをつけると堅苦しくなってしまうのでは。

(小島会長)

他に意見はありますか。

(奥野委員)

地域福祉計画は、法定計画であるが言葉に馴染みがないという事なので、この計画の性格・位置付けを説明することが重要だと思います。全体的な地域福祉の指針であるということを補足なり、括弧書きにすれば大丈夫かなと思います。

(山名委員)

P 5にある、地域福祉計画の位置付けという文面を最初に載せれば解りやすいのでは。計画本文の順番は、決まっているのですか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

構成上、第1節は策定の背景、次に計画の位置付け、計画の期間という順番にしました。今までの地域福祉計画も、計画策定の背景から記載しています。多くの方に解りやすいようにという観点から、事務局で検討した結果と受け止めていただければと思います。

(山名委員)

P 5にある、図をもっと解りやすくすれば良いのではないのでしょうか。

(事務局：高橋)

計画の位置付けの図については、関係性を更に強調する意味でピラミッド状にして、解りやすくすることを検討します。

(小島会長)

タイトルの方につきましても様々な意見が出ていますが、委員様方からも他に何かありますでしょうか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

補足させていただきます。現在、社会福祉協議会の方では、この地域福祉計画に沿った活動計画を策定中です。この2つの計画の関連性があるため、混乱するかもしれませんが、法定計画の方にサブタイトルをつけても問題は無いかと思えます。一応、社会福祉協議会の方で活動計画が策定中だということを補足しておきます。

(小島会長)

今までの意見をまとめますと、地域福祉計画のタイトルはそのままに、解りやすくなるようにグラフや位置付けの説明に工夫をしてもらいたいということですね。その他に何かありますでしょうか。

(上平委員)

ネーミングが必ずしも解りやすい訳でないから、こういった議論になる。今後、重層的な計画を作る場合は、基本計画があって実行計画があるというのが解りやすいネーミングに配慮して欲しい。

(小島会長)

では、タイトルにつきましては一区切りさせていただきます、その他内容等について意見をお願いします。

(栗飯原委員)

P31の自助・共助・公助の内訳が不適切ではないか。例えば自助に、自治会活動への参加促進とあるが、共助では自治会に触れていない。P1にある図の共助部分には、自治会とあるがここでは触れていない。また、NPOやボランティアの育成というのは、自助に入るのか疑問があります。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

自助と示させていただいたのは、市民1人1人がそういう意識を持って自治会・NPOに参加することで、共助へ繋がっていくと考えているからです。活動に参加することで地域の力を高めることになると思います。自治体としての共助という部分も理解できますが、あえてここは自治会に参加促進していくという事は、自助として位置付けさせていただきます。

(栗飯原委員)

文面には参加促進とありますが、促進というのは第3者に行うもので、自分が積極的に参加するという表現には向かないのではないかと。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

表現については、自ら参加するという意味になるように検討させていただきます。

(事務局：高橋)

補足として、自助の部分は個人がどうやって活動に参加してもらうかを主眼にしています。自治会の活動については、共助の2-2部分にある地域コミュニティの活性化に含めております。

(事務局：宮島健康福祉部長)

自助で自治会活動への参加を促す以上、受け手である自治会という存在を共助の部分で明記する事も必要だと感じています。先ほど、高橋から説明のあった地域コミュニティという部分に自治会という表記を入れたいと思います。

(小島会長)

では、共助については自治会という表記を入れてもらい、自助については表現を検討してもらおうということで。他に何かありますでしょうか。

(上平委員)

要するに、誰が活動・推進するのかという主語が解りづらいから疑問がでるのだと思います。

(栗飯原委員)

P30にそれぞれの主体の説明があるから、それで理解可能ではないかと思えます。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

前回の審議会で指摘いただいた所ですが、P30の図表20の中にそれぞれの活動主体と役割を説明させていただいています。

(中委員)

P30の上部では、自助・共助・公助の順番となっていて、他のページでもその順番だが、図表20だけ公助・共助・自助の順番になっているので修正することは可能ですか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

P30の図表20ですが、順番を公助・共助・自助から自助・共助・公助へと修正させていただきます。

(平原委員)

誰がやるのかという主語を考えると、自助を先に持ってくるから解りづらいのではないかと、公助・共助・自助の順番の方が良いのではないかと。

(鈴木(れ)委員)

震災があったときは、まず自助があって共助・公助となりました。まず自分達で備えて、最後に公助となると思います。

(平原委員)

災害時と今回のような市が政策的にやる時とでは違うと思います。市が政策的にやる時には、解りやすさを考えればP30の図表20のような順番の方が良いと思います。

(鈴木(れ)委員)

一般市民にすれば、自助努力が心構えとして、災害に関わらず重要だと思います。その上で最後に公共の立場に助けを求めるということで、自助が最初の方が良いと思います。

(小島会長)

一旦、事務局の方から意見をお願いします。

(事務局：宮島健康福祉部長)

今回の計画の中で最もウェイトが大きいのが地域の力です。なぜこのサブタ

イトルをつけたかと言いますと、将来的には超高齢化少子化社会を迎える背景の中で作る計画として、これまでのような行政主導的な計画ではマッチングしないと考えています。今回の地域福祉計画では大きな舵取りをさせていただき、地域の力というものをキーワードにさせていただくことで、今後の各論に結びつけていきたいと考えています。そのためにも自助・共助・公助という順番が重要だと思っています。事務局としましても地域の力を強調するうえで、自助・共助・公助という順番で進めさせていただきたいと思います。

(事務局：高橋)

補足として、P 30 図表 20 の作成の意図は、他の自治体の福祉計画等を参考にしまして、自助があつて共助があつて公助があるという、上に広がっていくイメージで福祉を展開していくというのが主流となっているため、このような図となりました。そのため、上から公助・共助・自助となつていて、その横に各主体の説明が載せてあります。一方で、P 30 の上部には自助・共助・公助の順で同じ説明がありますので、こちらを削除する形でどうでしょうか。

(鈴木(孝)委員)

むしろ、削除するのではなく図表 20 の順番を修正するべきだと思います。

(上平委員)

私は、順番に上とか下とかは無いと思うが、整合性を維持するために順番をどちらかに一致させるだけで良いと思います。

(小島会長)

皆さんの意見をまとめますと、P 30、31において文章では、自助・共助・公助の順になっているが図表だけが逆になっているので、修正して欲しいという意見ですね。P 30 上部の文章削除については、必要ないということですね。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

実は図表 20 の表は、P 15 の施策の方針という所でも同じ表を使っています。この概念図は、P 1にある図表 1を参考にしています。図表 1は、まず自助が下にあつて、それを大きく囲むように共助が上にあり、更にそれを大きく囲むように公助があるという考えです。これをイメージして、作成しています。しかし、一般的に自助・共助・公助が重要性のある順番ですので、この順番に統一した図表へと修正させていただきます。

(小島会長)

では、その他に意見等ありますでしょうか。

(上平委員)

地域包括ケアシステムの構築の対応という所で、かかりつけ医の問題があるが、市としてはどのように考えているのでしょうか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

日本では元気であることが第一ということで、高齢の方ではかかりつけ医がいる方も多いが、若い世代では病院に行かない期間が長くてかかりつけ医がいない方も多い。しかし認知症等の観点から、最初のステップとして診断を下してくれる医師が必要となります。そのため、かかりつけ医の推奨をスタートした経緯があります。かかりつけ医はいません、という元気な高齢者の方もいらっしゃいますが、今後の社会の展望を考えるとそういう訳にも行かなくなると思います。これは歯科医についても同様です。まず、歯科医・医師・薬剤師の3つのかかりつけを作っていくのが重要だと考えています。まだまだ遅れている所もありますが、この地域包括ケアシステムによって、行政だけでは行き届かない個人の部分を自助によって守る社会を作っていくという考えから、かかりつけ医を作ってくださいということです。なかなか自治体には浸透していないのが流山市でも現状ですので、ピーアールに努めていきたいと思えます。

(平原委員)

歯科医では以前、かかりつけ医制度がありました。一時は無くなってしまいましたが、また戻りました。とはいえ、日本では自由開業医体制があるので、かかりつけ医制度を浸透させるのは難しいと思えます。

(栗飯原委員)

感想ですが、地域包括ケアシステムは自助だけでは限界があるのかなと感じました。

(小島会長)

ありがとうございました。次回以降の流れですが、11月2日に第3回の審議会があります。その次は年明けになってしまいます。提案ですが、次回の視点で答申案という形で皆様から意見をいただき、私の方でまとめまして、それに沿って次回の審議を行いたいと思えます。そのため、本日他に意見等はありませんでしょうか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

確認したい事が2点あります。1つ目は、先ほど上平委員からご指摘いただいたサブタイトルで、基本方針というのを明記すれば良いのか、それとも地域福祉計画のサブタイトルとして、委員の皆様方から意見をいただいて、次回の審議で発表するののかということです。2つ目は、P15とP30で使用している図表の順番を入れ替えるという修正で良いのかということです。

(小島会長)

まずは、サブタイトルをどのようにするか。次に、自助・共助・公助の順番をどうすれば良いのかということです。

(平原委員)

サブタイトルの案を事務局の方で考えていただくことは可能ですか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

出来ましたら審議会の中で皆様から意見をいただいて、全会一致ということで提案いただければ、地域福祉計画のサブタイトルと出来るのかなと思います。

(小島会長)

その前に、サブタイトルをつけるということには決定でよろしいでしょうか。では、サブタイトル案を今の段階で出した方が良いでしょうか。

(事務局：矢口健康福祉部次長)

事務局の方まで、今週中にメールもしくはファックスを送っていただければ、次回の時に名称を審議していただいて決定したいと思います。

(栗飯原委員)

P5の健康都市プログラムとは、どういったものですか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

法定計画ではないのですが、独自の計画としまして以前に、福祉施策審議会に諮問させていただいて策定した計画です。健康都市宣言をしております、その背景の中で健康というキーワードがあり、実は全ての施策が健康に通じるという考えのもと計画化したものです。現在その所管は、企画の方に移っておりますが、今年度は健康都市の全国大会が流山市であり、それらを推進する母

体となる計画です。

(栗飯原委員)

ありがとうございます。続きで質問なのですが、同じP 5の下にある個別計画は、今後議論する場はあるのでしょうか。

(事務局：宮島健康福祉部長)

この中で、障害福祉計画、高齢者支援計画は計画スパンが3年のため、次年度にまた皆様方に諮問させていただくことになります。一方で、子どもをみんなで育む計画は、流山市の子ども子育て会議というのがありまして、そちらの審議会で計画を策定しております。この計画は、中間年度である来年度に見直しを行います。

(小島会長)

ありがとうございます。では、先ほど事務局からありましたサブタイトルの案をメールまたはファックスで送るようお願いいたします。そして、もう1つの図表の順番ですが、具体的に変更の方法等をここであげた方がよろしいのでしょうか。

(事務局：高橋)

縦の関係では解りづらいので、横にするのはどうでしょうか。図表を横に広がっていくような形にすれば、上とか下とか関係なくなるのではと思います。

(平原委員)

その場合は、左から自助・共助・公助の順が良いと思います。

(事務局：高橋)

わかりました。そのように修正したいと思います。

(小島会長)

他に意見等ありますでしょうか。無いようでしたら、一旦私の方でまとめまして、また来週に皆さんに検討いただければと思います。特になければ、これで審議を終わりにしたいと思います。最後に、次回会議の日程等、事務局からお願い致します。

(事務局：古林室長)

第3回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

第3回：11月2日(水)第1・2委員会室 14:00～

事務局からは、以上でございます。

(小島会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。

(事務局：古林室長)

小島会長には、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第2回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。